

開 会 午後1時13分

●三神英彦委員長 ただいまから、建設委員会を開会いたします。

報告事項は、特にごさいません。

それでは、議事に入ります。

議案第5号 令和7年度札幌市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

●和田勝也委員 私から、下水道管路の全国特別重要調査について3問、質問させていただきます。

本年1月28日に、埼玉県八潮市で大規模な道路陥没により走行中のトラックが転落、運転手が亡くなるという大変痛ましい事故が発生しました。この事故は直径4.75メートルの下水道管が老朽化により破損、管内に土砂が流入したことで道路が陥没したと見られております。破損した下水道管は処理場に近く、120万人もの住民が利用していたことから、市民生活に深刻な影響を与えました。これを受けて、国は同様の事故を未然に防ぐことを目的に、大規模な下水道の点検手法の見直しや、地下管路の施設管理の在り方を検討するため、下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会を2月21日に立ち上げました。これまで委員会は6回開催されており、下水道管の点検手法の見直しのほか、道路管理者や他の埋設管管理者と、道路陥没を防ぐための情報共有の在り方について議論されているところでございます。

また、八潮市で発生した事故は極めて重大な事態と認識すべきであり、国民の安全・安心が得られるよう、全国特別重点調査を実施するよう提言が取りまとめられました。この提言も踏まえ、国は3月18日付で、全国の地方公共団体に対し、直径2メートル以上、かつ設置から30年以上経過した下水道管を対象に、目視やテレビカメラによる

管内の詳細調査を1年程度で実施するよう要請し、札幌市では184キロメートルが対象となると聞いております。

そこで質問ですが、現在、札幌市では、大小合わせた約8,300キロメートルの下水道管を管理しており、下水道改築基本方針に基づき、年間約220キロメートルの詳細調査を実施しているが、このうち、直径2メートル以上の下水道管はどの程度あるのかをお伺いいたします。

●秋山管路担当部長 直径2メートル以上の下水道管の調査実績についてお答えいたします。

令和6年度は、大小合わせて222キロメートルの詳細調査を実施しております。このうち、直径2メートル以上のものは約10キロメートル行っております。また、過去10年間では、計44キロメートルの調査を実施しております。

●和田勝也委員 令和6年度の詳細調査は約10キロメートル、ここ10年間の調査実績は計44キロメートルとのことでございました。

事故が起きる前に異常を発見し、速やかに対応することが市民の安全・安心につながるため、引き続き、計画的に調査を進めていただきたいと思います。

今回の全国特別重点調査では、184キロメートルの延長全てが直径2メートル以上の大きな管となっており、これを1年で実施するという、過去に例のない大規模な調査となります。

また、水再生プラザに直結する大規模な幹線では下水の流量も多いことから、調査は困難となり相当の時間を要するものと想定されます。

加えて、積雪寒冷地である札幌市では、本格的な除雪シーズンを迎える前に、調査を完了させることが望ましいのではないかと思います。

そこで質問ですが、これら184キロメートルの調査を確実に実施するために、どのようなスケジュールで進めていくのか、お伺いいたします。

●秋山管路担当部長 調査スケジュールについてお答えいたします。

本調査は、業務委託契約により実施することとしており、6月に現地着手できるよう、現在、事務手続を進めているところです。まずは1か月程度かけて流量や流速など、管内の作業環境の確認を行い、その結果を踏まえて、作業員による目視、またはテレビカメラ調査のいずれにより進めるか、調査手法の選定を行うこととしております。

管内の調査は1業務、1か月当たり約6キロメートルを見込んでおりまして、7業務に分けて実施することで、1か月当たり合計約40キロメートルの進捗が可能であると考えております。これにより、天候不順による調査の中断を考慮しても、184キロメートルの現地調査は12月までに終える見込みです。

●和田勝也委員 年内の調査完了を目指して、進めているとのことでした。

下水道管の破損による陥没事故を防止するためには、まずは調査を行い、損傷箇所を把握した上で、適切な修繕・改築を講じる必要がございます。このように調査は、事故防止の入り口に当たる部分、見落としがないように進めていただきたいと思います。

本調査は、過去にない大規模なものであり、その調査は困難になるものと考えておりますが、老朽化対策を強化できる絶好の機会であるとも捉えることができます。

そこで質問ですが、今回の調査結果を今後どのように活用していくのか、お伺いいたします。

●秋山管路担当部長 調査結果の活用についてお答えいたします。

直径2メートル以上の下水道管について、184キロメートルもの延長を同時に調査することで、経過年数別による老朽度のほか、管内の段差や曲がりの構造変化点の影響などによる劣化状況の評価が可能ではないかと考えております。

今後、今回の調査結果を適切に評価した上で、様々な条件に基づいた、新たな調査サイクルの設

定など、管路の改築事業に活用していきたいと考えております。

●和田勝也委員 今回の事故は決して他人事ではなく、いつどこで起きてもおかしくない、そういった危機感を持って調査を確実かつ丁寧に進めていただくよう、まずは強くお願い申し上げます。

今回の全国特別重点調査は、確かに国の方針として打ち出されたものではございますが、決して受け身の姿勢であってはならないと考えます。本市として、市民の命と暮らしを守るために必要不可欠な調査であるという主体的な認識を持って、率先して取り組んでいただきたいと思います。

下水道管は、地上からは見えにくい存在ですが、何十年にもわたって都市の機能を支える重要なライフラインです。一たび事故が起きれば、市民の生活や信頼が大きく損なわれることになります。だからこそ老朽化の兆候を見逃さず、調査で得られた結果を基に適切な維持管理、改築へと着実につなげていくことが何よりも重要です。

今後も、計画的かつ戦略的に調査を継続していただき、札幌に暮らす市民の皆様が日々の生活を安心して送ることができるような下水道行政の推進を強く求め、私からの質問を終わります。

●水上美華委員 私からも、この全国特別重点調査に関連して確認も含めて、何点か質問をさせていただきます。

私ども会派では、さきの予算特別委員会において、この八潮市の道路陥没事故の原因として、下水道管の老朽化が推察されていることから、札幌市の下水道管を原因とした道路の陥没件数や、下水道管の点検調査手法について質問をさせていただきました。その質問の際に、本市では、下水道設置からの経過年数などにより、優先順位をつけて計画的に調査を実施しており、これまで下水道管を原因とした大規模な道路陥没事故は発生していないというふうに確認させていただいております。

報道で見る限りではありますが、この八潮市の事故は、下水道の本格的な復旧に5年から7年ほどかかるのではないかとされておりま
す。一度このような大規模な事故が発生します
と、長期間にわたり住民は不便を強いられること
から、調査・点検により状態を確認し、必要に応
じて速やかに対策を講じることの重要性を改めて
認識しているところであります。

このたびの特別重点調査では、道路陥没が起
こった際に、大規模事故を起こしやすい下水道管
を優先的に調査するように求められており、その
条件として、八潮市と類似の構造・地盤であるこ
とや、下水道管が腐食しやすい箇所などが挙げら
れております。また、これらの箇所は夏までに詳
細調査を完了するよう求められているところであ
ります。

そこで質問ですが、本市の調査対象184キロ
メートルのうち、優先して調査すべきとされてい
る下水道管の延長はどの程度あるのか、お伺い
いたします。

●秋山管路担当部長 特別重点調査の優先箇所
についてお答えいたします。

今回、調査対象となっている184キロメートル
のうち、優先して調査する延長は約3キロメー
トルです。

その内訳ですが、八潮市と類似している
箇所として、下水道管の曲線部で地下水位が高
く、地盤が軟弱なところが0.8キロメートル、こ
のほか過去の調査において、軽度の腐食が確認さ
れた箇所として、2.4キロメートルとなってい
ます。

●水上美華委員 優先して調査する下水道管、
合わせて約3キロメートルというところでござ
いました。

先ほどの和田委員への答弁の中で、全対象の
184キロメートルを7業務に分割することで、12
月までに現地調査を完了する見込みであり、6月
には着手できるよう事務手続を進めているという

ところでありました。しかし、優先して調査する
この約3キロメートルにつきましては、国のほう
で夏までに調査完了を求めているとして、もう2
か月ほどしかなく、調査期間としては短いと感じ
ております。

そこで質問ですが、この3キロメートルの優先
調査を夏までに完了させるために、どのように進
めていくのか、お伺いいたします。

●秋山管路担当部長 優先調査の進め方につ
いてお答えいたします。

優先調査の約3キロメートルを含む計33キロ
メートルの業務について、作業班を同時に複数用
意できる共同企業体方式を採用し、5月16日付で
入札告示をしたところでございます。

本議案を可決いただけた場合には、速やかに契
約できるよう準備しているところでございます。

このように作業のスピードアップを図ること
で、夏までに調査を完了できるよう進めてまい
ります。

なお、残りの150キロメートルにつきましては、
6業務に分割して、今月末にも入札告示をす
る予定でございます。

●水上美華委員 優先して調査する下水道管を
含む業務は、共同企業体方式によって実施して作
業のスピードアップを図っていくというところで
ございました。

市民の安全確保の観点からも、なるべく速やか
に調査を進めていく必要がありますが、一方で、
日常の維持管理業務も確実に実施する必要があります。昨今、人員や資機材が不足していると言
われている中、これまでの通常業務に加えまして、
184キロメートルもの延長の下水道管を調査する
には、実作業を担う民間事業者の協力が必要不可
欠であります。

そこで質問ですが、今回の全国特別重点調査を
実施するに当たって、業界団体とどのような協力
をして進めるのか、伺います。

●秋山管路担当部長 業界団体との協力につ
いて

てお答えいたします。

特別重点調査の実施に当たりまして、日常の維持管理を担っている複数の受託業者で構成される団体と、繰り返し意見交換を行っております。

その中で、市内の人員数や資機材の台数の聞き取り等も行っておりまして、これらの意見を参考にしているところでございます。

札幌市として、特別重点調査は最優先事項として取り組むこととしており、引き続き、業界団体と協力しながら、速やかに調査を完了できるよう進めてまいります。

●水上美華委員 着実に進めていただくことを求めたいと思います。

また先日、北海道開発局のほうで第1回北海道地下占用物連絡会議が開かれております。道路陥没防止に向けて、今回、公と民間がしっかりと情報共有をしながら、未然に道路陥没を防ぐような取組を進めていくというふうに伺っております。

しかし、管の多くは下水道と水道というふうにも伺っております。今回184キロメートル、来年の春までには調査が終わる予定だということでございますので、この調査結果も含めて、しっかりと情報共有というところも生かしていけるように、取組を進めていただくことを求めまして、私の質問を終わります。

●好井七海委員 私からも、下水道管の全国特別重点調査について、大きく3点について伺いたします。

1点目に、特別重点調査における腐食しやすい管路について伺います。

今年の1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、下水道管などの地下のインフラ維持管理の難しさを社会に認識させる大きな、また痛ましい事故となりました。国土交通省は事故発生直後に、事故現場と同様の大規模な下水道管路の緊急点検を地方公共団体に要請しましたが、1週間という短期での緊急点検であり、十分な調査とは言えなかったため、今回の全国特別重点調査に

つながったと認識しております。

今回の事故の原因の一つとして、硫化水素による下水道管の腐食が推定されておりますが、さきの予算特別委員会で札幌市の現状について伺ったところ、約65キロメートルの下水道管で硫化水素が発生しやすいとのことでありました。

そこで質問ですが、今回の特別重点調査の対象となる184キロメートルの下水道管で、そのうち、硫化水素などにより構造的に腐食しやすい箇所がどの程度あるのか、またそのような箇所で、過去にテレビカメラなどで詳細な調査を実施したことがあるのか、伺います。

●秋山管路担当部長 特別重点調査における腐食しやすい管路、またこれらの過去の詳細調査の実施についてお答えいたします。

今回の調査対象のうち、構造的に硫化水素が発生しやすい箇所は1か所でございます。この下水道管の直径は2.4メートル、設置されてから48年が経過しており、延長は約50メートルです。当該箇所では、令和4年に詳細調査を実施しておりまして、腐食などの異常は確認されておられません。

●好井七海委員 2点目に、調査困難箇所の調査方法について伺いますが、ただいまの答弁で、管路延長で約50メートルあり、過去の詳細調査では異常は確認されていないとのことでありました。

今回の埼玉県の道路陥没事故では、3年前の点検時には修繕などが求められる腐食が確認されていなかったにもかかわらず、事故が発生しております。このことを踏まえ、再度しっかりと調査を行っていただくことを強く要望いたします。

さて、今回の調査は作業員が直接管の内部に入り、目視調査やテレビカメラによる調査を行うものと聞いております。しかし、184キロメートルもの調査をする中で、管内部に硫化水素が充満していることもあるかもしれない、その場合、作業員が管内部に入り目視調査を実施するのは大変困

難なことであります。また、水再生プラザに直結する下水道管となれば、管内に流れる下水の量が多く、自走式のテレビカメラでも調査することが困難な場合があると思われます。

そこで質問ですが、硫化水素が充満していたり、管内の流量が多く、通常の見視調査やテレビカメラ調査が困難な場合、どのような手法で調査を実施するのか、お伺いいたします。

●秋山管路担当部長 調査困難箇所の調査手法についてお答えいたします。

通常の見視調査やテレビカメラ調査が困難な場合、管内の状況に応じて、特殊な機材を使用いたします。本市で過去に実績のある小型の船にカメラを設置した船体式カメラや、実績はございませんけれども、飛行式のドローンなどを用いて、調査を実施する予定でございます。

●好井七海委員 3点目ですが、特殊機材や専門技術者の確保について、お伺いいたします。

ただいまの答弁で、特殊な機材を用いて調査を実施するとのことでしたが、しかし、全国一斉に調査となるため、特殊機材を使用して調査を行える業者が限られると予想いたします。先ほどの答弁でもありましたように、184キロメートルもの距離を年内で調査するとのことから、このような機材を調達し、調査を行うための専門技術者の確保も本当に大丈夫でしょうか。

そこで質問ですが、このような特殊機材や専門技術者について、どのように確保するのか、お伺いいたします。

●秋山管路担当部長 特殊機材や専門技術者の確保についてお答えいたします。

今回の調査に必要な特殊機材の調達方法や技術者の確保について、関係機関と意見交換を行うとともに、特殊機材については、関連メーカーと調査時期などの協議を行っているところでございます。

北海道は、地理的にこのような機材や人材を確保するのが難しい面もありますが、札幌市におい

て、これまでに例のない大規模な調査であり、現状で適用可能な技術を用いて実施していきたいと思っております。

●好井七海委員 最後に要望ですけれども、今のご答弁にもありましたように、人材を確保するのも非常に難しい、また機材を確保するにも難しい、またこれまでに例のない大規模な調査ということで、調査を進めるにしましても、かなり危険が伴う、またそして正確な情報を得る重要な調査でもありますので、様々な調査方法を活用しながら、絶対に無事故の重点調査にさせていただくことを要望いたしまして、質問を終わります。

●池田由美委員 私からも、今回の大規模下水道管路特別重点調査事業に関連して質問いたします。

これまでの質疑にもありましたけれども、八潮市の事故については、テレビ報道を驚きを持って見ている市民が多いと、そして話題にもなっております。札幌市の下水道管についてはどうなっているんだろうかと、そういう自分事として考えている市民も多いというふうに感じているところです。今回の大規模下水道管の重点調査は、市民の不安を払拭する調査となるべきだというふうに考えているところです。

先ほど好井委員から、硫化水素の質疑もございました。硫化水素によって破損し、地球温暖化の影響等で、気温の上昇により下水道管内の温度も上昇し、硫化水素が酸化することで微生物の数の増殖など、配管内部の環境も絶えず変化をしていると専門家も言っているところであります。

こうした中で、下水道管の安全をどう管理していくのか、そのことが本当に問題だというふうに感じているところですけれども、下水道管に詳しい日本大学の教授でもあります森田教授が、温暖化等によって起こる配管内部の環境に触れながら、やはり下水道管の破損を防ぐには、設備の現状把握を徹底していく必要があるということを強調しているところです。

こうした中で、国が98億9,000万円を計上しての調査に踏み切らざるを得なかった、そういった状況があるのではないのかというふうに私は考えているところです。下水道管の現状把握の徹底には、やはり日頃からの調査、これが本当に重要になってくるのではないかと考えているところです。

ここで質問いたしますが、札幌市において、現在、下水道管の老朽化対策はどのように進められているのか、伺いたいと思います。

●秋山管路担当部長 下水道管の老朽化対策についてお答えいたします。

札幌市下水道改築基本方針に基づきまして、下水道管の詳細調査を毎年220キロメートル実施してございます。加えて、全ての下水道管約8,300キロメートルの状態を5年で確認できるよう、マンホールから下水道の内部を目視で見通す簡易的な検査を毎年約1,700キロメートル実施してございます。これらの調査結果に基づき、毎年30キロメートル程度の改築工事を実施してございます。

●池田由美委員 札幌市下水道改築基本方針に沿った調査内容についての答弁でありました。

今回の八潮市の陥没事故が発生した場所では、2021年度の定期点検が行われており、当時は補修が必要な腐食は確認されなかったとされています。しかし、結果、大きな事故となっていますから、定期点検の方法、基準が適切なのか、今後そういったことも含めて検討していく必要があるのではないかと考えているところです。

ここで質問いたしますが、今回の事故を受けて、札幌市では下水道管の点検や調査方法の見直しは行われるのか、また調査には専門的な技術を要するものであり、専門性の確保や構築が重要と考えますが、どのように取り組んでおられるのか、伺いたいと思います。

●秋山管路担当部長 下水道管の点検や調査方法の見直しについてお答えいたします。

八潮市の事故を受けて、国土交通省により設置

された有識者検討委員会で、今回の調査結果に基づき、点検調査方法の見直しが提言される見込みでございます。

これを踏まえて、札幌市でも今後の老朽化対策の在り方を検討していきたいと思っております。

●池田由美委員 国土交通省での具体的な見直しなどが今後提案される見込みというご答弁でありました。それを踏まえて検討したいということでありましたが、今後の見直しにより、地下管路の管理の在り方、法定点検の見直しがもし行われたとしたら、調査が拡大され、費用の拡大にもつながるのではないかと、さらに調査による改修・修繕が自治体の今後の負担にもつながるのではないかと考えるところです。

国会論戦を見ていますと、下水道管の改修であれば検討される方向も示されておりましたけれども、しかし修繕については、独立採算の立てつけとなっていることで難しいと、そういった内容が答弁されているのも見ていたところであります。独立採算という考え方そのものの見直しも、本当に必要なんじゃないのかと私は思うところでありますが、詳細はこれからでありますから、自治体が市民の安全を守り、住民から信頼される調査や改修・修繕としていくためにも、国の財政補助は欠かせないというふうに私は考えているところです。

本市としても、調査後の管路の改修・修繕の費用についても、しっかり国に求めていくべきではないかと申し上げて、質問を終わります。

●波田大専委員 私からも、下水道管の全国特別重点調査について質問させていただきます。

埼玉県八潮市の道路陥没事故により、尊い命が失われました。この事故を受けて、同様の陥没事故を防止するため、国が補助金を負担し、特別重点調査を実施する運びとなっております。市民の安全と安心を確保するためにも、このような徹底した調査を行うことが重要であるということはいうまでもありません。

しかし一方で、札幌市の下水道事業会計は、修繕費の増加などによって大変厳しい状況にあり、先日の市営企業調査審議会下水道部会では、下水道料金の30%の値上げが必要との見通しが明らかになったところです。仮に値上げはやむを得ないものであったとしても、効率的かつ効果的な予算の執行によって、市民の負担増を最小限に抑える努力は重要であるものと考えます。

例えば、札幌市では、毎年220キロメートルほどずつ、下水道管の詳細調査を行っているとのことですが、今回の特別重点調査の対象や内容に、これまで市が行ってきた調査と重複する部分があるとすれば、その調査の必要性についてやや疑問が残るところです。

さきの答弁にございましたとおり、札幌市ではここ10年間で直径2メートル以上の下水道管約44キロメートルを既に調査済みということでございます。

そこで質問ですが、この約44キロメートルのうち、特別重点調査の対象である、設置から30年以上経過した下水道管はどの程度あるのか、お伺いいたします。また、これらについては調査後の年数経過が比較的短いため、改めて詳細調査の必要性があるのかどうか、お伺いいたします。

●秋山管路担当部長 まず、特別重点調査の対象となる下水道管の過去10年間の調査実績についてお答えいたします。

過去10年間で詳細調査を実施した直径2メートル以上の下水道管約44キロメートルのうち、設置から30年以上経過した下水道管は約43キロメートルでございます。

次に、調査後、経過年数が短い詳細調査の必要性についてお答えします。

特別重点調査では、直近3年以内に詳細調査を実施している場合、現地調査に代えて、有資格者による写真または動画等のデータの再確認により対応可能とされてございます。札幌市では、直近3年以内に詳細調査を実施した延長は約27キロ

メートルありまして、修繕や改築が必要な不具合はほとんどございませんでしたが、これらについては、改めて既存のデータを活用し再判定することとしています。

●波田大専委員 今回の特別重点調査の対象となる下水道管で、直近3年以内に詳細調査を実施しているものは約27キロメートルあり、これらについては既往の調査結果に基づいて、再判定をするとのことでした。ぜひ、既存のデータを活用して、効率的に進めていただきたいと思います。

なお、今回の調査では、対策検討委員会から危険度の判定基準を従来より厳しくしたほうがいいとの意見を受けて、従来適用してきた基準よりもランクアップした評価を行うとも伺っております。

そこで質問ですが、先ほどのご答弁にありました、直近3年以内に調査した約27キロメートルについて、既往データの再判定によって、危険度が見直された場合はどのように対応するのか、お伺いいたします。

●秋山管路担当部長 再判定により危険度が見直された場合の対応についてお答えいたします。

下水道管の危険度の判定基準は、緊急性の高いものから緊急度Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとランクづけされてございます。既存の調査で修繕・改築が不要とされたものについても、今回の調査基準により、緊急度ⅠまたはⅡと再判定される場合がございます。加えて今回の調査では、緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された下水道管については、道路陥没につながるような危険性がないか、空洞調査を行うように求められてございます。

このように、再判定によって危険度がⅠ・Ⅱに見直された場合については、本調査の基準にのっとり、必要な対策を講じてまいりたいと思っております。

●波田大専委員 今回の特別重点調査は、効率的かつ効果的に行われるものと理解をいたしまし

た。

最後に要望ですけれども、このように、今後インフラの維持管理に要する費用のさらなる増大が見込まれる中、限られた予算を有効に活用するため、昨年3月の予算特別委員会で、下水道施設の維持管理と改築を民間事業者が担うウォーターP P Pの導入を私から要望させていただき、今年度、既にその導入可能性調査に着手していただいているものと認識しております。

下水道料金の値上げは、このように維持管理の在り方を徹底的に見直した上での、いわば最後の手段であるかと思いますので、既に浜松市で導入されております、下水道事業の運営を民間事業者に長期間委ねるコンセッション方式の導入も含めて、下水道事業の抜本的な見直しを引き続き検討いただくよう求めて、質問を終わります。

●脇元繁之委員 私からは、この全国特別重点調査の調査後の下水道管の改築について、2点質問させていただきたいと思います。

質問に入る前に、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損により発生したと思われる事故でお亡くなりになった方に心からのお悔やみと、また復旧工事の長期化で、現在も騒音・悪臭などの被害に遭われている住民の皆様にお見舞いを申し上げます。

これまでの質疑を伺っておりまして、札幌市として、従来から計画的に下水道管の老朽化対策に取り組んできていることや、今回の全国特別重点調査を実施するに当たって、関係機関などと協議を重ねるなど、着実に準備を進めていることについては評価をさせていただきます。

今回の重点調査はもとより、引き続き市民の安全・安心に全力を尽くしていただきたいとお願いしながら、私も私の立場で、微力ですが、共に力を尽くしてまいる所存ですので、よろしくお願いをいたします。

そこで私からは、特別重点調査後の対応についてお伺いしたいと思います。

今回の調査では、下水道管の危険度判定基準が強化されたことから、修繕や改築が必要と判定される下水道管が、今まで以上に増加することが想定されるところであります。国からの要請では、下水道管の不具合の程度によって、緊急度Ⅰと判定されたものについては、速やかな対策を実施するように、そしてまた緊急度Ⅱと判定されたものについては、とりあえず応急処置を施した上で、5年以内に必要な対策を実施する必要があるとされています。

札幌市では現在、下水道事業中期経営プランに基づいて、計画的に修繕・改築を進めているところですが、今回の調査結果によって、直径2メートル以上の下水道管の改築量が増加した場合、中期経営プランで計画していた事業に大きな影響が出るのではないかと懸念しているところでもあります。

そこで、今回の調査結果によって、対策が必要と判定された下水道管について、どのように対応していくお考えか、お聞かせください。

●秋山管路担当部長 対策が必要と判定された下水道管の対応についてお答えいたします。

今回の調査で、緊急度Ⅰと判定された箇所については、速やかに応急処置を講じて、その後、修繕や改築などの対策を実施してまいります。

緊急度Ⅱと判定された箇所については、既存の調査で既に判明している改築が必要な箇所と併せて、優先順位をつけて必要な対策を順次実施してまいりたいと考えております。

●脇元繁之委員 管路の損傷具合に応じて必要な対策を講じて、通常の調査で判明した改築が必要な箇所と併せて進めていくとのことでした。

ただ、札幌市では直径が25センチ程度の小さな下水道管を含めて、年間30キロメートル程度の改築量で事業を進めているということ、これを踏まえたと、今回の調査結果で、直径2メートル以上の下水道管も改築する必要が出てきた場合、多額の費用を要することになるのではないかと、そ

ういうふうに思っております。このような事態は、全国各地で発生することも予想されるところであります。

お聞きしたところによりますと、下水道管の改築事業にも補助制度があるものの、札幌市が現在実施している小さい口径の下水道管の改築は、補助の対象になっていないということであります。今回の重点調査そのものに対しては、事業費の2分の1、50%相当額が国庫補助の対象となりますが、調査対象となるのは2メートル以上の大口径の下水道管であります。

そこで質問ですが、今回の調査結果に基づいて、大口径の下水道管の改築などを行う場合、国の補助の対象となり得るものなのかどうか、お伺いいたします。

●秋山管路担当部長 改築を行う際の国の補助についてお答えいたします。

調査後の対応に係る費用については、全国的な課題となることが想定されております。今回の調査結果に基づきまして、緊急的な改築を今年度内に行う場合については、今回交付を受けます補助金を活用することが可能でございます。

一方、来年度以降の国からの地方公共団体の支援については、今回の調査結果を受けて国の対策検討委員会が提言を行い、その提言を基に国で検討されると聞いてございます。

今後の対策検討委員会の議論を注視するとともに、国の動きに併せて、速やかに対応できるよう体制を整えていきたいと考えてございます。

●脇元繁之委員 緊急的な改築を今年度内に行う場合は、今回交付を受けた補助金を活用することが可能だということですが、額はもう50%と決まっているということでもあります。

また一方で、来年度以降の国からの地方公共団体の支援については、今回の調査結果を受けて、国の対策検討委員会が提言を行いながら検討されるということでもありますから、まだ決まってもいないということでもありますね。対策するための改

築費用、来年度以降の補助がないということでもあります。

私からの要望であります。市民生活の安心・安全のため、まずはしっかりと調査を進めていただきたいということは何よりですが、今回の重点調査は緊急度がⅢからⅡ、ⅡからⅠに格上げとなることなどによって、改築事業量が増加すること也十分想定されております。札幌市をはじめ、全国の自治体が早急に改築等の対策をとれるよう、国に対して必要な財政支援を強く求めていただくよう要望して、私の質問を終わります。

●三神英彦委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第5号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 異議なしと認め、議案第5号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員会を閉会いたします。

閉 会 午後1時53分